

Go To トラベルキャンペーンについて

7月22日のご宿泊から適用対象となることが国交省より発表されました。

当館は7月17日時点で国が提示するGo To トラベル事業の参加条件を満たしておりますので当事業への参加申請を行います。

7月22日から8月31日にチェックインいただくお客様はご宿泊後にご自身で申請を行うことにより割引相当額が還付されると発表されております。

※チェックイン時にご宿泊者さま全員の身分証明書の提示が必要です。

※チェックイン時、旅行者全員に検温と本人確認を実施いたします。

なお、キャンペーンに関するお問い合わせは下記の事務局へお問い合わせください。

【Go To トラベルキャンペーン事務局】

03-3548-0520

受付時間：平日 9：30～17：00

▼Go To トラベル事業 発表資料

<https://www.mlit.go.jp/kankocho/content/001351403.pdf>